

提出議案の概要

【土木建築部】

【議案名】

乙第 号議案 沖縄県屋外広告物条例の一部を改正する条例

【議案提出の理由】

屋外広告物法に基づく条例の制定及び改廃に関する事務の一部を、権限移譲の協議が調った景観行政団体である浦添市が処理することとする等の必要がある。

【議案の概要】

- 1 屋外広告物法に基づく条例の制定又は改廃に関する事務を、景観行政団体である浦添市が処理することとする。(第48条関係)
- 2 屋外広告物法及び沖縄県屋外広告物条例（昭和50年沖縄県条例第28号）に基づく広告物の表示の許可等知事の権限に属する事務のうち、浦添市が処理することとする規定を整理する。(第47条の表関係)
- 3 この条例は、令和4年7月1日から施行する。(附則第1項)
- 4 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定める。(附則第2項)

【説明】

- 1 屋外広告物法第28条に基づく協議
県と浦添市で屋外広告物法第28条に基づく権限移譲について、令和3年10月15日に協議を開始し、令和3年11月17日に協議が成立した。
- 2 浦添市の条例制定により浦添市が処理する事務の概要
 - (1) 屋外広告物の表示等の禁止、制限、表示方法等の基準に関する事務
(屋外広告物法第3条から第5条)
 - (2) 違反に対する措置、除却した広告物等の保管、売却又は廃棄に関する事務
(屋外広告物法第7条、第8条)
- 3 指定都市、中核市以外で条例を制定している市町村は全国で97市町村、九州で12市町村。沖縄県では、条例制定している市町村はない。(那覇市は中核市として条例を制定。)

	都道府県	指定都市	中核市	左記以外の景観行政団体
全国	47	20	62	97 ※
九州	8	3	7	12

※97団体の都道府県別内訳

北海道 1	青森県 1	岩手県 2	秋田県 1	福島県 2	茨城県 3
栃木県 3	群馬県 8	埼玉県 6	千葉県 1	神奈川県 6	長野県 7
新潟県 2	岐阜県 6	静岡県 9	福井県 1	滋賀県 12	京都府 2
兵庫県 3	奈良県 1	鳥取県 1	広島県 2	山口県 1	愛媛県 4
福岡県 7	佐賀県 1	長崎県 3	鹿児島県 1		